

## 第 7 回川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 議事要旨

■日時：平成 27 年 1 月 30 日 15 時 00 分～16 時 30 分

■場所：市役所本庁舎 5 階 大会議室

## (1) 開催概要

(パブリックコメントの結果と基本構想(案)について)

- パブリックコメントから、5つの意見が基本構想(案)に反映された。
- 会長より、市民の安全を最優先として、新庁舎建設の工期の短縮をこの審議会も含み、可能な限り進めることが提案された。事務局にて検討を行い、修正案を示すこととなった。
- 工期短縮の修正案については会長に一任すると審議会です承され、修正案を基本構想(成案)とすることが確認された。(審議会後に修正案を会長、副会長に報告し、了承を得た。)
- 2月6日(金)に基本構想を市長に答申することが審議会です承された。

(基本計画の検討について)

- 今後の基本計画の検討に向けて、副会長より、基本計画は、基本構想を土台として、今後の設計に向けた与条件を示すことが、重要な役割であるとの位置づけが示された。
- また、委員より以下の論点が提示された。
  - ・ 1 期棟と 2 期棟を結ぶ連絡通路のあり方
  - ・ 水害時の浸水を想定した地下スペース活用について
  - ・ 庁舎(駐車場棟含む)の建替えスケジュールと駐車場の確保
  - ・ 本庁舎における災害時の救急体制とホバリングスペースの設置について
  - ・ 緑化を含む景観の観点からの検討の必要性について

(次回審議会の開催について)

- 第 8 回審議会は 3 月 16 日(月)午後 3 時より開催する。

## (2) 開催内容

## 1. 開会

【事務局】本日はお忙しい中、またお足元が悪い中、お集まり頂きありがとうございます。本日、3名の委員がご欠席との報告が入っている。

【会長】基本構想は今回で終わりとして来月早々に市長に答申したい。

【事務局】 本日の傍聴希望者は9名である。これより入室して頂く。

## 2 議事

### (1) パブリックコメントの結果と基本構想（案）について

【会長】 本日は半数以上が出席しておりこの審議会は成立している。議題1について事務局より説明頂きたい。

(資料説明)

【会長】 年末の審議会では慎重に基本構想（案）を見直したうえでパブリックコメントにかけた。当初事務局としては市民意見をクリアしているとの見解であったが、慎重に検討しようということで事務局に深く配慮して頂くようお願いした。事務局案では5点訂正している。一般的にはパブリックコメントの段階で、これほど修正することは無いので、事務局には配慮頂いたつもりである。それを踏まえてご意見を頂きたい。

【会長】 気になった点として工期を早められないかという市長からの要望があった。基本構想（案）P28では、第1期工事を少しでも早められないか検討頂けないかというのが1点目である。2点目として、本当に現本庁舎敷地及び現市民会館敷地で建て替えを実施するのかという点について、もう少し「見える化」する必要がある。3点目として、第1期工事と第2期工事との間の渡り廊下は不可欠である。本当は基本構想に組み入れたかったが組み入れられなかった。4点目としては地下室の問題である。これらは基本構想において積み残した問題である。渡り廊下や地下空間を建設した場合、どの程度の費用がかかるのか、基本計画に入るにあたり事務局にもう少し調査して頂きたい。基本構想は来週市長に答申したいと思い、お諮りしたい。

【委員】 1期棟として、市民会館を解体して、議会機能、市長室、業務部門を建設するという予定であるが、当座、市民窓口を1期棟に入れるのか確認したい。また、1期棟が完成した後、駐車場機能として、現在の本庁舎の駐車場を利用しながら本庁舎を解体し、本庁舎の敷地に市民窓口と防災空地を作り、2期棟が完成した後、従来の駐車場を解体することになるのかを確認したい。

【事務局】 基本構想 P26 の図は最終形のイメージである。現在本庁舎にある市民窓口も1期棟に入る予定である。ただし、この段階では事業部門の一部はまだ他の庁舎に居る状況である。駐車場については基本計画の中で検討していくが、状況により公用車の駐車場を他に移転し、近くの駐車場を市民に利用頂くことも検討したい。

【委員】 とりあえずは1期棟の話だけで良いのだが、1期棟が完成した後、現在の駐車場は残すのか。

【事務局】 とりあえず駐車場は残す方向で考えている。1期棟にはそれほど駐車場を確保できないので、2期棟が完成するまでは残さざるを得ない。

【委員】 パブリックコメント P5 を受けて、簡単な診療施設があるのは良いと考えるが、人員等で難しいという認識は持っている。町田市役所ではヘリポートのホバリングスペースがある。これまでこの議論が出なかったと思うが、診療施設に関連して、ヘリポートの設置など緊急輸送の検討も必要と考えているが如何か。

【事務局】 基本構想の中で診療所の話は議論してこなかった。本市の地域防災計画では医療機関が被災した場合に公民館等を利用することとしている。現状、議論してきた中では厳しいと考えている。またヘリポートについては、基本計画において議論頂く点に追加させて頂きたい。

【委員】 現在、市役所の周辺でヘリコプターが着陸できる場所はおそらく無い。内水反乱、荒川決壊、大規模地震などの際に交通網が遮断された場合、災害拠点である市役所本庁舎にヘリポートを置くことは、各支所からの人員の緊急輸送を含め必要性は高いと認識しており、無駄かもしれないが他の目的に利用できるのではないかというのが私の考え方である。今後検討頂けるとよい。

【会長】 大事な指摘である。防災拠点としての機能を持たせるために建て替えようということも目的なので、基本計画においてご検討頂きたい。

【委員】 工程表について、基本設計や実施設計に2年間要するとして、2015年の5月か6月くらいから2017年の3月末までの実施を検討して頂きたい。2017年3月までに約2年あり、第1期工事を2017年の議会で提案できれば、第1期工事に着工できる。今回の大きな課題は早期完成であるので、早期に着工することをお願いしたい。2017年の8月頃から着工できればと考えている。現在の工程表では2018年の冒頭になっているが、早めることについて検討頂きたい。また、市民会館の解体工事もう少し早くして頂けないか。どれだけ解体を早められるのかも検討して頂きたい。

【会長】 工期を2コマ（4ヶ月）程度早めては如何か。

【事務局】 工程表をどこで詰められるのかは大事なことだと認識している。極力早めるよ

うにはしたいが、今後、基本計画の検討を行っていくので、夏場まではかかると想定される。基本設計や実施設計のプロポーザルも実施していく。工程の短縮について、持ち帰り検討させて頂き、会長及び副会長とご相談させて頂きたい。

【委員】設計者の決定をプロポーザルで実施するならば基本設計と実施設計を分ける必要は無いのではないか。

【事務局】基本設計と実施設計は同時に発注することを想定している。都市計画変更手続きがあるため工程表に空白が生じている。空地や壁面後退の位置が決まってから近隣説明を行うことが可能となる。

【委員】市民会館の解体にはもう少し早く着工できるのではないか。

【事務局】市民会館のホール棟を先行して解体することも想定されるが、地下が深いため相当量の埋戻しや、また給水管等の切り回し工事も必要となる。新庁舎に地下を設けるか否かにも関係してくるため、地下利用も含めて今後検討していただきたい。

【会長】解体工事や地下空間については費用の問題も関係するので、その辺は事務局で示して頂きたい。

【委員】基本計画は9月上旬となっているが、これを詰めることができれば、基本設計の着手を早められる。実施設計が終了して2ヶ月で工事着工というのは厳しいようにも思う。審議会自体をもう少し早めることはできないか。

【会長】ひとコマ（2ヶ月）だけでも審議会を含め短縮化できるよう、我々自らが尽力する必要がある。

【会長】基本構想については会長及び副会長にお任せ頂きたい。

(異議なしの声)

## (2) 基本計画の検討について

(資料説明)

【会長】今後の審議会の進め方として、第8回を3月中旬よりも早めるのは難しいと思わ

れるが、第9回目以降の審議会を早めることを事務局にご検討頂きたい。また基本計画では、費用も含めて具体的に考えていくことになろうかと思う。

【副会長】設計発注の与条件を取りまとめる必要があり、事務局は大変な作業がある。少しでも早くすることについて、委員の皆様にも協力頂きながら進めていきたい。基本計画の中で実現できるものは実現していきたい。審議会は残り3回あるのでよろしくお願ひしたい。

【委員】建築計画か敷地利用計画なのかは不明であるが、市役所通り全体の景観を考えた方が良いのではないか。景観計画に呼応するものとして市庁舎の外部空間の計画がある。景観計画的な視点から検討すべきと思う。ただ箱だけで良いということでは無いので、川口らしさや市庁舎らしさということを景観と合わせて検討すべきと思う。

【会長】市役所通りなど周辺を含めたイメージや、災害時にどのような形で災害対策本部が機能するのかなど、「見える化」することで対策を考えていくということも考えられるが如何か。

【事務局】景観については、具体的には基本設計で検討すべき事項になると思われるが、基本計画の中でどこまでできるのか検討していきたい。

【副会長】景観計画や外部空間の計画は非常に大事なことであるが、このような事を考えなければならないという与条件を提示できることが重要だと思う。プロポーザルで設計者を選定する際に、設計の与条件として示すことが重要であるが、具体的なイメージとして市としてどのようなものを求めるのか基本計画に書き込んでいくことも重要である。設計者からよい提案を頂くことにつながる。

【会長】基本計画で詰め切れなかった部分について、設計者のプロポーザル時に提案を求めることも考えられる。

【委員】第8回及び第9回審議会の検討内容について。第8回ではフロアゾーニングが中心になるようであるが、可能であれば第8回において、第1期棟や第2期棟との連絡通路なども議論できればと思うが如何か。

【事務局】3月中旬までに連絡通路や建築計画についてできる限り準備したい。

【会長】3月中旬は大変忙しいがご検討頂きたい。非常に厳しい日程であるが、敷地利用

計画についてもできる限りのことで結構だが検討頂きたい。

**(3) その他**

【事務局】次回第8回審議会日程は、3月16日(月)15時から本庁舎5階大会議室を予定しているので、よろしくお願ひしたい。

【会長】最も重要な工程短縮について調整した上で、基本構想を市長に答申したい。以上をもって本日の審議会を閉会する。

以上